



インフラ投資と経済構造改革で 成長が期待できるインドネシア

ポイント



1. 首都移転で成長のボトルネックを解消
2. 第二次ジョコ政権の経済構造改革で投資を促進
3. 恵まれた人口動態が長期的な成長を支える

1. 首都移転で成長のボトルネックを解消

2020年末から新首都機能の建設開始

今年8月、インドネシアのジョコ・ウィドド大統領は第二次ジョコ政権の施政方針演説の中で、首都移転計画（ジャカルタから東カリマンタン州）を発表しました。移転先のカリマンタン島（ボルネオ島）は多数の島群で構成されるインドネシアのほぼ中央に位置するロケーションとなっています。

インドネシアでは、現在の首都ジャカルター極集中に伴う交通渋滞や大気汚染、ジャカルタがあるジャワ島とその他地域間の格差拡大、不均衡拡大などが課題となっており、ここ数年は国民1人当たりGDPが伸び悩むなど、経済成長のボトルネックとなっていました。首都移転はこれらの課題を解消して経済を再成長させようという狙いがあるようです。

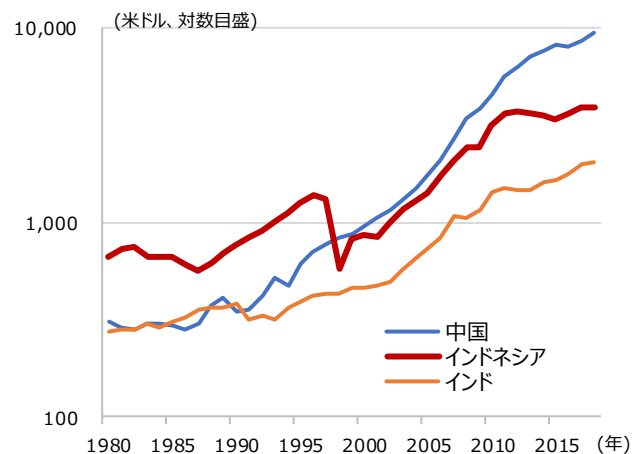
2020年にマスタープランを策定し、同年末から新首都機能の建設開始、2024年に政府機関の移転開始、そして、2045年の独立100周年に移転完了を目指すようです。移転プロジェクト単体で466兆ルピア（約3.6兆円、100ルピア＝0.77円）の投資額は年間GDPの約3%分に相当し、インフラ投資の拡大も期待されています。

インドネシアの首都移転



（出所）外務省HPより野村アセットマネジメント作成

国民1人当たりGDP（国内総生産）の推移



期間：1980年～2018年、年次
（出所）IMF（国際通貨基金）「World Economic Outlook Database, October 2019」より野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2. 第二次ジョコ政権の経済構造改革で投資を促進

2045年に先進国入りを目指す

今年4月の大統領選挙で前回を上回る得票率で再選された2期目のジョコ大統領は、10月に行なわれた就任演説で、2045年にインドネシアを先進国に仲間入りさせることを表明しました。具体的には、国民1人当たりGDPで年3.2億ルピア（約246万円）の達成、国の名目GDPで7兆米ドル、そして、世界の5大経済大国入りを目指し、貧困の一掃を目標に掲げました。

経済構造改革を柱とした重点政策

第二次ジョコ政権の重点政策には、人材開発、インフラ開発の継続、規制緩和、投資促進などが掲げられ、経済構造改革を通じた経済発展が目指されています。その政策の実行部隊として10月に発足した新内閣では、大統領候補であった最大野党党首のブラボウォ氏が国防相に就任し、大連立（議会下院の約3/4）により強固な政権基盤を構築、また、教育・文化相にインドネシアの配車サービス大手「ゴジック」の共同創業者で35歳のナディム・マカリム氏が就任するなど、経済構造改革の加速に期待が持てる陣容です。

規制緩和や投資促進に向けた行政手続きの簡素化を進め、外資の呼び込み、直接投資の増加を目指しており、その目玉政策である法人実効税率の引き下げ（25%→20%）や労働法改正（解雇手当の簡素化、再訓練制度の導入など）、外資開放分野の拡大（ネガティブリストの見直し）を通じて、投資環境の改善が図られ、海外直接投資の拡大が見込まれています。

第二次ジョコ政権の就任演説内容

目標：2045年のインドネシア

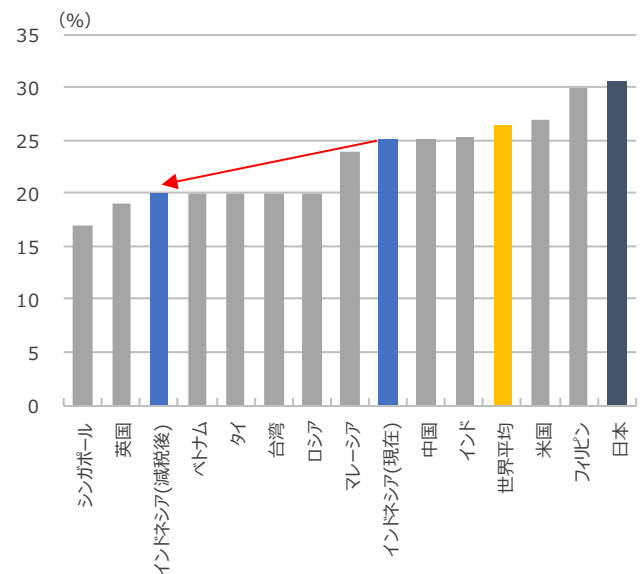
- 1 「中所得国の罠」からの脱出
- 2 国民の1人当たりGDPが年3.2億ルピア
- 3 国の名目GDP7兆米ドル、世界の5大経済国入り
- 4 国民の貧困率ゼロ

重点政策：今後5年間の優先項目

- 1 人材開発
- 2 インフラ開発の継続
- 3 規制緩和
- 4 官僚主義の簡素化（投資手続きの簡素化）
- 5 経済移行（資源依存から工業・サービス業へ）

（出所） ジェトロより野村アセットマネジメント作成

アジア及び世界の法人実効税率



（出所） 野村証券株式会社のデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

3. 恵まれた人口動態が長期的な成長を支える

若年層が豊富な恵まれた人口動態

インドネシアの人口構成は若年層が非常に多く、インドなどと並んで、これから「人口ボーナス」期を迎え、高成長が続くとされています。今後数十年間は生産年齢人口（15～64歳）の人口比率が高い状態を維持し、経済成長に最も適した人口構成が続くことが予想されています。

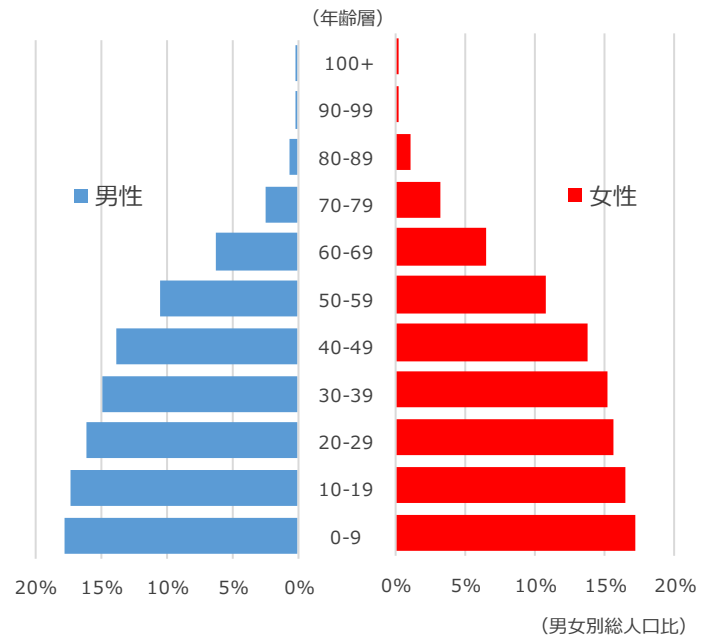
これまではジャカルター極集中に伴う様々な不均衡が足かせとなり、せっかくの恵まれた人口動態が活かしきれない状態が長年続きましたが、今回の首都移転や第二次ジョコ政権の経済構造改革によって、インドネシアの成長が再加速することが期待されます。

高パフォーマンスが続く株式市場

最後にインドネシア株式市場を見てみましょう。1990年代のアジア通貨危機を乗り切った同市場は、2000年以降、順調に上昇してきました。1999年末比で見ると、2019年10月末現在のパフォーマンスは、ルピア建てで年率11.8%上昇（9.2倍）と堅調なパフォーマンスでした。なお、この間のルピアが対円で年率3%下落していたために、円換算パフォーマンスは年率8.8%に減りますが、それでもかなりの高パフォーマンスです。

今後はジャカルター極集中の弊害を乗り越え、より効率性が高い経済発展が期待されることから、引き続き高パフォーマンスが期待できるものと考えています。また、通貨ルピアについても、インフレの落ち着きなどから、近年では対円でのルピア安も過去に比べてマイルドになってきており、円換算したパフォーマンスも期待できるものと考えています。

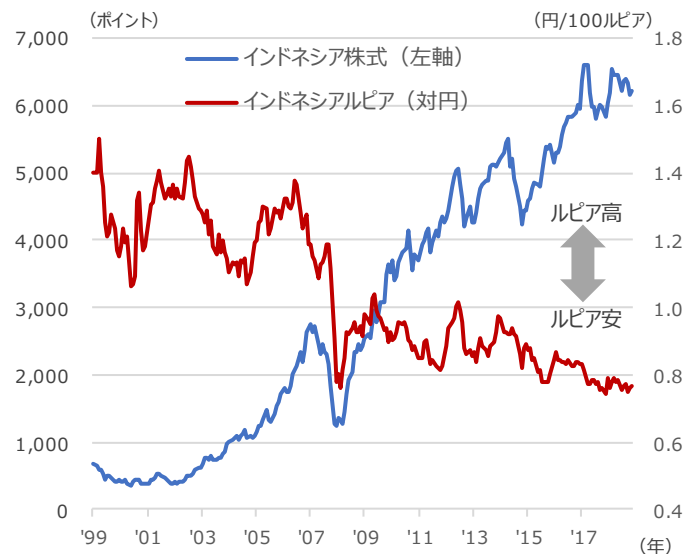
インドネシアの人口動態



時点：2020年予想

(出所) 国連「World Population Prospects 2019」より野村アセットマネジメント作成

インドネシアの株価と為替レート



期間：1999年12月末～2019年10月末、月次

インドネシア株式：ジャカルタ総合指数

(出所) Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）」

ファンドの運用状況

基準価額の推移

期間：2010年12月6日（設定日）～2019年11月12日、日次



2019年10月31日現在

基準価額（分配金再投資）
の騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	4.5%
3ヵ月	-3.5%
6ヵ月	-2.1%
1年	18.5%
3年	8.7%
設定来	48.2%

騰落率の各計算期間は、上記基準日から過去に遡った期間としております。

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

組入上位10銘柄

2019年10月31日現在

銘柄	業種	純資産比
BANK CENTRAL ASIA	銀行	15.4%
TELEKOMUNIKASI	電気通信サービス	10.0%
BANK MANDIRI	銀行	6.6%
BANK RAKYAT INDONESIA	銀行	6.1%
PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車・自動車部品	5.5%
UNILEVER INDONESIA TBK PT	家庭用品・パーソナル用品	5.2%
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	食品・飲料・タバコ	4.2%
BANK TABUNGAN PENSUNAN NASI	銀行	3.7%
DIGITAL MEDIATAMA TBK PT	メディア・娯楽	3.3%
INDUSTRI JAMU DAN FARMASI SI	家庭用品・パーソナル用品	3.0%
合計		63.0%

純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【ファンドの特色】

- 各ファンド(マネープール・ファンドを除く6本のファンドを総称して「各ファンド」といいます。)は、以下の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。また、マネープール・ファンドは、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

ノムラ・印度・フォーカス	インドの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)
ノムラ・アセアン・フォーカス	アセアン(東南アジア諸国連合) [※] 加盟国の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。) ※東南アジア地域の10カ国からなる地域協力機構です。加盟10カ国は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブルネイです。(2019年7月末現在)
ノムラ・豪州・フォーカス	オーストラリアの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。) オーストラリアの周辺諸国の企業の株式やオーストラリアの金融商品取引所に上場されているその他の国の企業の株式に実質的に投資する場合があります。
ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドネシアの企業の株式
ノムラ・タイ・フォーカス	タイの企業の株式
ノムラ・フィリピン・フォーカス	フィリピンの企業の株式

- ノムラ・アジア・シリーズは、アジアの投資対象先にフォーカスするファンドとマネープール・ファンドで構成されています。
- 各ファンドの投資方針

各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカスを除く)	株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。
ノムラ・アセアン・フォーカス	株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。また、トップダウン・アプローチによる国別配分、業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。

- ◆ ファンドは、以下をベンチマークとします。

ノムラ・印度・フォーカス	S&P BSE インド 200種指数(円換算ベース) ※「S&P BSE インド 200種指数(円換算ベース)」は、S&P BSE 200指数(インドルピーベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。 S&P BSE 200 指数は、スタンダード&プアーズが発表している、ムンバイ証券取引所上場銘柄の主要200 銘柄で構成される浮動株加重指数です。 当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。
ノムラ・アセアン・フォーカス	MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・円換算ベース) ※「MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・円換算ベース)」は、MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI AC ASEAN Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
ノムラ・豪州・フォーカス	S&P/ASX200指数(円換算ベース) ※「S&P/ASX200 指数(円換算ベース)」は、S&P/ASX200 指数(豪ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。S&P/ASX200 指数は、スタンダード&プアーズが発表している、オーストラリア証券取引所上場の時価総額上位200 銘柄で構成される時価総額加重平均指数です。 当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。
ノムラ・インドネシア・フォーカス	ジャカルタ総合指数(円換算ベース) ※ジャカルタ総合指数(円換算ベース)は、ジャカルタ総合指数(インドネシアルピアベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。 ジャカルタ総合指数(JCI)は、インドネシア証券取引所が所有しています。インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によって提供される、いかなる商品に関しても責任を負いません。また、インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によってなされる、いかなる投資判断に関しても責任を負いません。これらの利用者は、JCIの利用に関して、第三者に対して責任を負います。
ノムラ・タイ・フォーカス	MSCI Thailand Index(税引後配当込み・円換算ベース) ※MSCI Thailand Index(税引後配当込み・円換算ベース)は、MSCI Thailand Index(税引後配当込み・タイバーツベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI Thailand Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
ノムラ・フィリピン・フォーカス	MSCI Philippines Index(税引後配当込み・円換算ベース) ※MSCI Philippines Index(税引後配当込み・円換算ベース)は、MSCI Philippines Index(税引後配当込み・フィリピンペソベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI Philippines Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【ファンドの特色】

- ◆株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆ファンドは以下のマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

ノムラ・インド・フォーカス	野村インド株マザーファンド
ノムラ・アセアン・フォーカス	野村アセアン株マザーファンド
ノムラ・豪州・フォーカス	野村豪州株マザーファンド
ノムラ・インドネシア・フォーカス	野村インドネシア株マザーファンド
ノムラ・タイ・フォーカス	野村タイ株マザーファンド
ノムラ・フィリピン・フォーカス	野村フィリピン株マザーファンド

ノムラ・インド・フォーカス、ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカスは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。
上記4ファンドが実質的な投資対象とする各新興国市場には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。
実質的な投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

● マネープール・ファンドの投資方針

- ◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 各マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	海外の株式等の運用
委託先名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)
委託先所在地	シンガポール共和国 シンガポール市

- 「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングができます。
- 原則、毎年9月12日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意点】

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することとなります。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【投資リスク】

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネープール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間

2024年9月12日まで

ノムラ・印度・フォーカス マネープール・ファンド	2009年9月16日設定
ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス	2009年12月7日設定
ノムラ・インドネシア・フォーカス ノムラ・タイ・フォーカス ノムラ・フィリピン・フォーカス	2010年12月6日設定

●決算日および

収益分配
年1回の決算時(原則9月12日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。

●ご購入価額

ご購入申込日の翌営業日の基準価額

●ご購入単位

1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)

または1万円以上1円単位

(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、

ご購入後にご購入コースの変更はできません。)

なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外によるご購入はできません。

※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。

●ご換金価額

【各ファンド】

ご購入申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額

【マネープール・ファンド】

ご購入申込日の翌営業日の基準価額

●スイッチング

「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、

スイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

●お申込不可日

各ファンドは、販売会社の営業日であっても、申込日当日が

下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。

ノムラ・印度・フォーカス	・インドのナショナル証券取引所の休場日
ノムラ・アセアン・フォーカス	・シンガポール証券取引所またはマレーシア証券取引所の休場日
ノムラ・豪州・フォーカス	・オーストラリア証券取引所の休場日(半休日を含む)
ノムラ・インドネシア・フォーカス	・インドネシア証券取引所の休場日
ノムラ・タイ・フォーカス	・インドネシアの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を行わないものとして委託会社が指定する日
ノムラ・フィリピン・フォーカス	・タイ証券取引所の休場日
ノムラ・フィリピン・フォーカス	・フィリピン証券取引所の休場日

●課税関係

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2019年11月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、各ファンドから「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。								
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 <table border="1"> <tr> <td>ノムラ・印度・フォーカス 各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)</td> <td>年1.925%(税抜年1.75%)</td> </tr> <tr> <td>ノムラ・豪州・フォーカス</td> <td>年1.815%(税抜年1.65%)</td> </tr> <tr> <td>ノムラ・アセアン・フォーカス</td> <td>年1.705%(税抜年1.55%)</td> </tr> <tr> <td>マネープール・ファンド</td> <td>年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2019年9月10日現在 年0.00121%(税抜年0.0011%))</td> </tr> </table>	ノムラ・印度・フォーカス 各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	年1.925%(税抜年1.75%)	ノムラ・豪州・フォーカス	年1.815%(税抜年1.65%)	ノムラ・アセアン・フォーカス	年1.705%(税抜年1.55%)	マネープール・ファンド	年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2019年9月10日現在 年0.00121%(税抜年0.0011%))
ノムラ・印度・フォーカス 各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	年1.925%(税抜年1.75%)								
ノムラ・豪州・フォーカス	年1.815%(税抜年1.65%)								
ノムラ・アセアン・フォーカス	年1.705%(税抜年1.55%)								
マネープール・ファンド	年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2019年9月10日現在 年0.00121%(税抜年0.0011%))								
◆その他の費用・ 手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用(「マネープール・ファンド」を除く)、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。								
◆信託財産留保額 (ご換金時、 スイッチングを含む)	【各ファンド】 1万口につき基準価額に下記の率を乗じて得た額 <table border="1"> <tr> <td>各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス</td> <td>0.3%</td> </tr> </table> 【マネープール・ファンド】 ありません。	各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	0.5%	ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス	0.3%				
各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	0.5%								
ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス	0.3%								

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号：野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会：日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人金融先物取引業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/

一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。